

販売用資料
2024年2月

航空宇宙戦略
グローバルファンド

追加型投信／内外／株式

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■設定・運用は

カレラアセットマネジメント株式会社

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2636号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ファンドの特色

1 主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場している航空宇宙関連企業の株式、預託証券※、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※ 預託証券とは、預託証書（DR：Depositary Receipt）ともいい、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるために現地法に従い発行した代替証券のことで、株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
航空宇宙関連企業のなかには預託証券（DR）を発行し、ニューヨーク等の金融商品取引所に上場している企業があります。

2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。

【ファンドの仕組み】

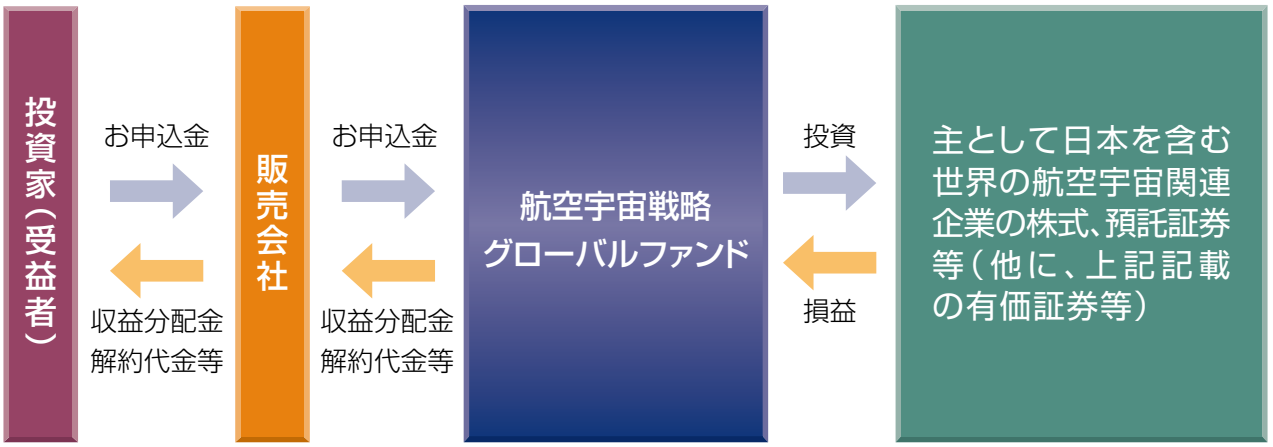

【運用プロセス】

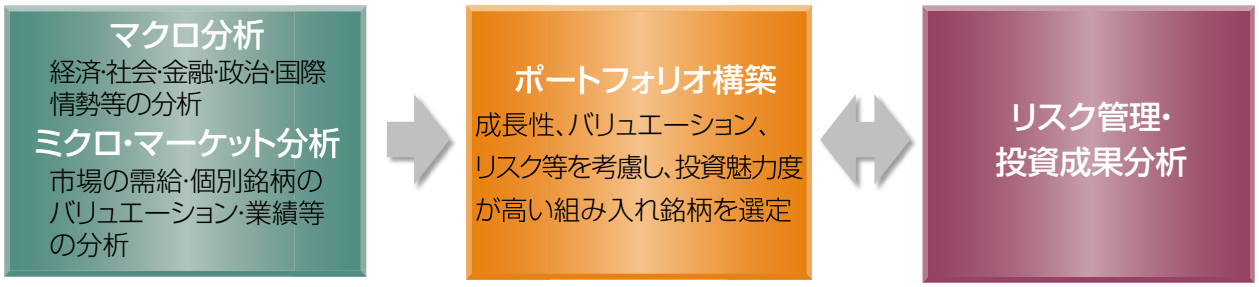



戦略のポイント

当ファンドは、主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場している航空宇宙関連企業の株式等に分散投資を行うことで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

宇宙大航海時代の幕開け

15–17世紀　大航海時代

- 香辛料を求めて ヨーロッパが航海に乗り出した時代
- 造船技術の発達
- 羅針盤（コンパス）などの新技術が航海をサポート
- 大陸発見で移住

21世紀～　宇宙大航海時代

- レアメタルを求めて 宇宙へ乗り出す時代
- ロケット技術の発達
- ハイテク技術が宇宙航海をサポート
- 月や火星または新惑星発見で移住か?

出所：カレラAM作成（2023年12月27日現在）

宇宙開発の略史

国家間競争時代　1950年代

国防にも関わる宇宙開発を巡り、冷戦下の米国と旧ソ連は国の威信をかけて競争

1957年：世界初の人工衛星スプートニクの打ち上げ（旧ソビエト）
1969年：アポロ11号が人類初の月面着陸（米国）

国際協調時代　1990年代

国際宇宙ステーション（ISS）計画の本格化

1998年：ISS建設開始
2011年：ISS完成

商業利用時代　2020年代

民間企業の宇宙への参入による競争原理から技術革新が促進され、宇宙の商業利用が加速

- ロケットや衛星の小型化・低コスト化による後押し
- 衛星のデータを活用したビジネスの拡大

出所：カレラAM作成（2023年12月27日現在）

新たなステージへと突入する宇宙開発

世界では、大規模な宇宙開発プロジェクトが始動しており、これから本格的な宇宙開発が始まります。

宇宙開発プロジェクトの例

- 米国NASAによるアルテミス計画
- 日本JAXAによる火星衛星探査計画（MMX）
- インドの宇宙ステーション建設計画、有人月面探査機打上げ計画　など

出所：カレラAM作成（2023年12月27日現在）

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。



宇宙産業の民営化

2000年代以降宇宙産業は「官から民へ」の動きが進展しています。

- 以前の宇宙産業は国家主導
- 近年は民間主導の宇宙産業を育成

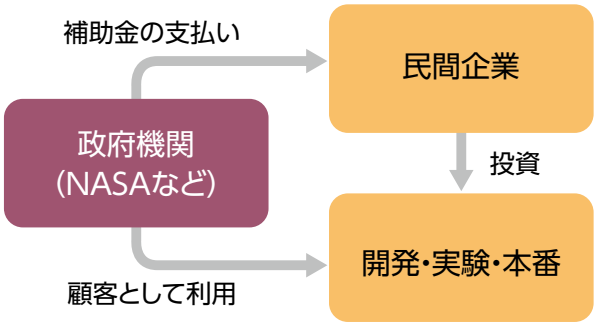

出所：カレラAM作成(2023年12月27日現在)

開発・運営コストの低下

民間主導の事業開発によって競争原理が働き、コストが低下することも大きな成長要因となります。

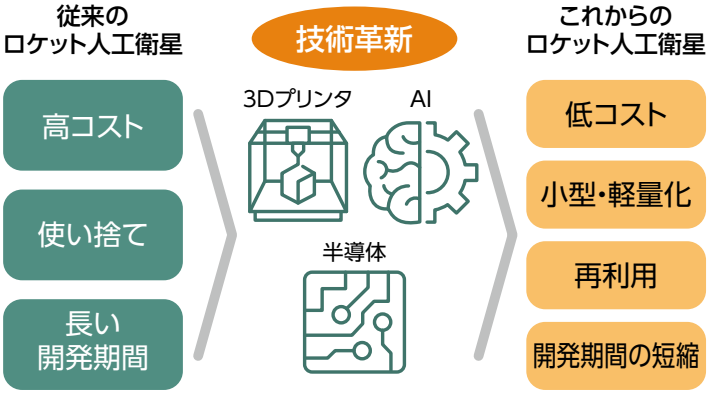

出所：カレラAM作成(2023年12月27日現在)

デジタル化の進展

IoT(モノのインターネット化)やAI(人工知能)などの技術革新が進む世界において、デジタル需要は中長期的にも拡大を続ける見込みです。

急進するデジタル化を支える宇宙インフラの強化は必要不可欠

自動化・省力化の加速

- IoT、ロボティクスなど
- AI
- 自動運転やドローン

通信需要の拡大

- 高まる通信インフラの重要性
- 世界の約半分はインターネット接続不能

交通インフラや災害対応

- 災害時の通信障害などへの対応
- 飛行機・船舶の運航管理など

出所：カレラAM作成(2023年12月27日現在)

航空宇宙関連企業の例

	ロケット関連事業	人工衛星関連事業	その他宇宙関連事業
企業例	ロッキード・マーチン RTX レオナルド 三菱重工 など	ムーグ ノースロップ・グラマン 川崎重工 タレス など	ゼネラルダイナミクス SAIC ティッセンクルップ など

出所：カレラAM調べ(2023年12月27日現在)

上記の情報は、当ファンドの投資対象の候補となる国または企業の例をご参考として記載したもので、必ずこれらすべてに投資するわけではなく、また個別企業の推奨を目的とするものではありません。当ファンドの投資対象は運用状況等により変動し、これら以外も投資の対象となります。

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

ファンドのリスク

当ファンドは、主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場している航空宇宙関連企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。**したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。
ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

①株式(以下、「預託証券」等を含みます。)の価格変動リスク

当ファンドは、主に日本を含む世界の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します(ただし、これに限定されるものではありません)。投資している通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

当ファンドは、日本を含む世界の航空宇宙関連企業の株式等を主要投資対象とします。
海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

⑦資金移動に係るリスク

当ファンドの投資対象国の当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

⑧予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

※その他の留意点

- **当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**
- **流動性リスクに関する事項**
  当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
  ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場環境が急変した場合
  ・大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合
- 当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

- 信託設定日　2024年2月27日
- 信託期間　2054年2月25日まで
- 購入の申込期間　当初申込期間：2024年2月5日から2024年2月26日まで
  継続申込期間：2024年2月27日から2025年5月23日まで
  ただし、継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
- 購入単位　最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
- 購入価額　当初申込期間：1口当たり1円
  継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位　最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
- 換金価額　換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
- 換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込不可日　販売会社の営業日であっても、申込日当日が、米国、フランス、英国の銀行または証券取引所の休業日に該当する場合には、お申込みができません。
- 申込締切時間　原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
- 決算日　年4回(原則として、毎年2月25日、5月25日、8月25日、11月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)
  ※初回の決算日は2024年5月27日とします。
- 収益分配　毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
  ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。
詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

ファンドの費用

■購入時に直接ご負担いただく費用

- 購入時手数料：原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に対して上限3.30%（税抜3.00%）とします。

■換金時に直接ご負担いただく費用

- 換金時手数料：かかりません。
- 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に年率1.4267%(税抜1.2970%)を乗じて得た額とします。
- その他費用：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等、上場投資信託にかかる運用管理費用（間接的な費用）等。（その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

委託会社、その他関係法人

- **委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社**
  当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の作成等を行います。
- **受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社**
  当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
- **販売会社：下記の委託会社にお問い合わせください。**
  当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。
- **お申込取扱場所、お申込手数料、その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。**

委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社
電話　03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）　ホームページアドレス　https://www.carrera-am.co.jp/

投資信託に関する留意点

- ◆当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- ◆投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- ◆当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ◆投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ◆投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- ◆投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ◆登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ◆ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。